

東広島市立中学校の部活動の地域展開について

東広島市教育委員会

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）の概要



※公立中学校等（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部）における運動部活動を対象

スポーツ庁

運動部活動の意義と課題

意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に**持続可能性**という面で**厳しさを増しており**、中学校生徒数の減少が加速化するなど**深刻な少子化が進行**。〈生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和2年84万人〉
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担**。〈土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増〉
- 地域では、**スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

これまでの対応

- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から**地域単位の取組**とする」旨指摘

目指す

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、**学校教育の質も向上**。
- スポーツは、**自発的な参画**を通して「**楽しさ」「喜び**」を感じることに本質。**自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出**。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保**。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

改革の方向性

- まずは、**休日の運動部活動から段階的に地域移行**していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途**
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた**休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進**
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等**にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進**
※改革を推進するための「**選択肢**」を示し、「**複数の道筋**」があることや、「**多様な方法**」があることを強く意識



課題への対応

新たなスポーツ環境

- ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体
- ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保

スポーツ団体等

- ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供
- ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討

スポーツ指導者

- ・指導者資格の取得や研修の実施の促進
- ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク
- ・指導者の確保のための支援方策の検討

スポーツ施設

- ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定
- ・スポーツ団体等に管理を委託

大会

- ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請
- ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援

会費や保険

- ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討
- ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請

学習指導要領等

- ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
- ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
- ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。

※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。

※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

文化庁活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年8月9日手交）の概要



※公立中学校等における文化庁活動を対象

文化庁活動の
意義と課題

意義

- 生徒の文化芸術等に親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に**持続可能性**という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速するなど**深刻な少子化が進行**。〈生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人〉
- 休日も含めた**部活動の指導**が求められるなど、教師にとって**大きな業務負担**。〈土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増〉
- 地域では、**文化芸術団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない**。

これまでの
対応

- 文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年12月）：学校と地域が協働・融合した形での地域における文化芸術等に親しむ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、**休日の部活動の段階的な地域移行**を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から**地域単位の取組**とする」旨指摘

目指す
姿

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる**機会を確保**。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、**創造力と感性を育む**等、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、地域移行を契機に、生徒や保護者等が地域の文化芸術活動に参加し、**地域における文化芸術の発展を主体的に形成**、さらには地域社会を豊かにすることにつながる。**部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出**。
- 地域の持続可能で多様な文化芸術等に親しむ環境を**一体的に整備**し、子供たちの**多様な体験機会を確保**。（文化芸術団体等の組織化、指導者や施設の確保など）

改革の
方向性

- まずは、**休日の文化庁活動から段階的に地域移行**していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途**
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の文化庁活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた**休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進**
- 地域における文化芸術に親しむ**機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等**にも着実に取り組む
- 地域の文化芸術団体等と学校との連携・協働の推進**
※改革を推進するための「**選択肢**」を示し、「**複数の道筋**」があることや、「**多様な方法**」があることを強く意識



課題への
対応

新たな文化芸術環境	・地域の実情に応じ、文化芸術団体等、多様な実施主体 ・生徒の状況に適した機会を確保	大会	・大会主催者に対し、地域の文化芸術団体等の参加も認めるよう要請 ・地域の文化芸術団体等も参加できる大会に対して支援
文化芸術団体等、指導者	・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供 ・必要な予算や地域に応じた多様な財源確保の検討 ・指導者資格の取得や研修の実施の促進 ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク ・指導者の確保のための支援方策の検討	会費や保険	・困窮する家庭への費用の支援方策の検討 ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請
活動場所	・学校施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定 ・社会教育施設、文化施設等の活用の促進	学習指導要領等	・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。
 ※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。
 ※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組むつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）



急激な社会の変化が進む中で、子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、予測困難な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実な育成することが必要とされており、それに対応し、学校教育も変化していくことが求められています。このため、東広島市の中学校教育の伝統を生かしながら、新しい時代に対応した授業研究、生徒指導及び部活動の在り方を整理し、「未来を拓く中学校教育」として、具体的に取り組んでいきたいと考えています。

未来を拓く中学校教育の目指す姿を「**夢と志**」をもち、「**グローバル社会をたくましく生きる人材の育成**」とし、「**自律性**」「**多様性**」「**協働性**」をキーワードとして具体的に取組を進めます。

1 新たな教育課題に対応する授業研究の在り方について

東広島市で取り組まれてきた「活発な授業研究」を踏まえつつ、これからの激しい変化の中でも継続的に新たな教育課題に対応する授業研究を進めていきます。

① 新たな教育課題に対応する授業研究の推進

本市では、教員が互いの授業を検討し改善する「活発な授業研究」に取り組んできましたが、各学校の授業研究の質を維持し更に高めるとともに、新たな教育課題に継続的に対応するため授業研究の体制整備を行います。



◎◎◎ 授業研究を推進するための具体的な取組

- ・各学校における校内研修の充実
- ・市教育研究会の支援の充実
- ・自主研究サークルの立ち上げの支援

,etc.



② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、授業改善の12の視点を整理します。



③ ICTの活用に向けた教員の資質・能力の向上

主体的・対話的で深い学びの実現や情報活用能力の育成に向けて、すべての教員に必要なICT活用指導力を育成するために、ICT活用指導力チェック表を活用した研修や先進的な実践事例の交流を行います。

◎◎◎ ICT活用指導力向上に向けた具体的な取組

- ・ICT活用指導力チェック表の活用
- ・Let's Try! GIGA授業
- ・短期集中 ICT活用能力アップ講座

,etc.



2 時代の変化に対応した生徒指導の在り方について

東広島市で取り組まれてきた「関わりきる生徒指導」を踏まえつつ、時代の変化に対応した生徒指導を進めていきます。

① 自己指導能力の育成を目指した積極的な生徒指導の在り方

本市では、これまで「関わりきる生徒指導」に取り組んできましたが、これを更に発展させるために、生徒指導で目指す子供の姿を明確にし、自己指導能力の育成を目指した積極的な生徒指導の在り方を整理します。

◎◎◎ 時代に変化に対応した生徒指導の在り方の整理

- ・新しい時代に対応した「関わりきる生徒指導」の再定義
- ・生徒指導で目指す姿
- ・「自己指導能力を身に付けた生徒」の姿の明確化
- ・生徒指導の三機能を「教職員」と「生徒」の視点で整理

,etc.



② 合意形成と意思決定を基盤とした校則の見直し

校則を必要かつ合理的な範囲のものとし、生徒が校則を自分のものとして捉え、自主的に守ることができるよう、校則の見直しのためのガイドラインを策定します。

◎◎◎ 校則の見直しの観点

- ・必要かつ合理的な範囲において校則を制定すること
- ・生徒が主体的に考えられる機会を設定すること
- ・生徒や保護者と共通理解を図る取組を行うこと
- ・生徒の自己指導能力の育成のための指導を継続して行うこと



③ 社会的自立に向けた不登校等生徒の支援の強化・充実

不登校等生徒の社会的自立を目指す観点から、家庭や関係機関との連携を図り、個々の生徒の実態に応じた支援の強化・充実を進めるために、SSRの拡充や学校生活相談ネットワークの充実などを行います。

◎◎◎ 自己選択を基本とした多様な学びの場の充実

- ・市指定のSSRの拡充
- ・フレンドスペースやフリースクールとの連携
- ・◎◎◎ 専門家や関係機関と連携した多様な相談の機会の充実
- ・心のサポートやスクールソーシャルワーカーの拡充

,etc.



3 将来にわたって持続可能な部活動の在り方について

東広島市で取り組まれてきた「活発な部活動」を踏まえつつ、将来にわたって持続可能な部活動を進めていきます。

① 部活動改革の現状と課題を踏まえた方向性

本市では、「活発な部活動」が行われてきましたが、部活動の意義を踏まえ、将来にわたって持続可能な部活動を推進していくために、本市の部活動改革の現状と課題を踏まえた今後の方向性を整理します。

◎◎◎ 部活動改革の今後の方向性

- ・生徒による自主的、自発的な部活動の推進
- ・教員の働き方改革を踏まえた部活動の推進
- ・学校、地域、大学及び企業等との連携による部活動の推進

,etc.



② 部活動の方針及び働き方改革取組方針の見直し

部活動の今後の方向性を踏まえ、持続可能な部活動の実現に向けて、更なる部活動改革を推進するため、「東広島市立中学校に係る部活動の方針」及び「学校における働き方改革取組方針」を改訂します。

◎◎◎ 東広島市立中学校に係る部活動の方針

- ・部活動への参加を希望制へ変更

◎◎◎ 学校における働き方改革取組方針

- ・外部人材及び地域等の資源を活用した取組
- ・合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための工夫

,etc.



③ 学校、地域、大学及び企業等との連携

学校と地域等が協働・融合した形でのスポーツ・文化的な活動環境の整備に向けて、東広島市における教育資源を有効に活用し、他校、地域、大学及び企業等の連携による部活動を進めていきます。

◎◎◎ 学校、地域、大学及び企業等との連携

- ・部活動指導員の配置及びスクールサポーターによる支援の拡充
- ・合同部活動及び拠点校方式による部活動の推進
- ・地域、大学及び企業等との連携による部活動の推進

,etc.



1 趣旨

令和2年9月に文部科学省より学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の方向性が示され、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行していくことが示された。このため、本市においても、学校と地域等が共に子どもを育てるといった視点に立ち、地域、大学及び企業等と連携した部活動の地域展開を推進する。

→ 本市では、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という認識のもと、生徒一人一人の多様なニーズに応じた活動機会を保障するとともに、本市におけるスポーツ・文化芸術活動の活性化を目的とするため、「部活動の地域移行」ではなく、「部活動の地域展開」として推進する。

2 推進体制

東広島市教育委員会(指導課、スポーツ振興課、文化課等)が中心となり、学校、地域、大学及び企業等も含めた検討会議を開催し、市全体で部活動の地域展開を推進する。

3 具体的な取組

(1) 検討会議の開催

部活動の地域移行の方針や取組を検討するために、東広島市、学校、地域、大学及び企業等の代表者による検討会議を開催する。

(2) 意識調査等の実施

部活動の地域展開に係る児童生徒、保護者及び教員のニーズを把握するために意識調査を実施する。あわせて、地域、大学及び企業等の意向を調査する。

(3) 実践モデル地域の設置

部活動の地域展開の在り方や方法を研究するために、実践モデル地域を設置する。実践モデル地域は、段階的に拡充することとする。

(4) 受入先、指導者及び施設の確保

部活動の地域展開に向けて、地域、大学及び企業等と連携し、受入先、指導者及び施設の確保に努めるとともに、地域のスポーツ・文化芸術活動の運営体制を整備する。

(5) 地域展開の制度設計

部活動の地域展開に係る検討会議の内容、意識調査等の結果及び実践モデル地域等の取組等を踏まえ、部活動の地域展開に向けての制度設計を図る。

東広島市立中学校の部活動の地域展開グランドデザイン

本市で取り組まれてきた「活発な部活動」を踏まえつつ、将来にわたって持続可能なスポーツ・文化芸術活動を推進する。学校だけで行われてきた部活動を地域全体で運営する仕組みに変えることで、生徒の多様なニーズに応じた活動機会の保障と本市におけるスポーツ・文化芸術活動の活性化を目的とする。

学校の部活動



- 少子化による生徒数の減少
- 部活動の小規模化と減少
- 教員の長時間勤務と指導の負担

↓
現状の部活動の維持は困難
持続可能な体制の整備が必要



部活動の地域展開
～学校単位から地域単位へ～
「複数の道筋」と「多様な方法」

地域のスポーツ・文化芸術活動



- 生徒の多様なニーズに応じた活動機会の保障
- 本市におけるスポーツ・文化芸術活動の活性化

↓
本市の教育資源や地域実態を踏まえた**東広島モデル**の確立



	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
検討会議の開催	●				→
意識調査等の実施	●				→
実践モデル地域の設置		●	●	●	→
受入団体・指導者の確保		●			→
制度設計		●			→
					地域のスポーツ・文化芸術活動の展開

	展開前(～R4)	展開期(R5～7)	展開後(R8～)
管理主体	学校	学校	管理事務局 (コーディネーター)
実施主体	学校	学校 学校運営協議会等	学校運営協議会 体育振興会 総合型地域スポーツクラブ 競技団体 文化芸術団体 NPO法人・サークル クラブチーム 大学・高校 企業
活動区分	部活動	部活動(合同・拠点校方式等) 地域のスポーツ・文化芸術活動	地域のスポーツ・文化芸術活動
活動場所	学校	学校	学校 運動公園 総合体育館 クラブ施設 地域センター 等
指導者	教員 部活動指導員 スクールサポーター 外部指導者	教員 部活動指導員 スクールサポーター 外部指導者 地域指導者	地域指導者 教員(兼職兼業)
会費	部費等	部費等	公費助成 スポンサー助成 自己負担額は直接支払い
保険	JSC災害共済給付制度	JSC災害共済給付制度	スポーツ安全保険制度 個人賠償責任保険 等
備考	中学校学習指導要領総則 「学校教育の一環」	中学校学習指導要領総則 「学校教育の一環」	社会教育法「社会教育の一環」 スポーツ基本法「スポーツの一環」 文化芸術基本法

1 目的

国の方針を踏まえ、部活動の地域展開を通して、生徒の多様なニーズに応じた活動機会の保障と本市におけるスポーツ・文化芸術活動の活性化を行うために、本市における部活動の地域展開の在り方や具体的な運営方法等について検討する

2 委員

東広島市公立中学校長会会長、東広島市中学校体育連盟会長、東広島市中学校文化部連盟会長、大学有識者、東広島市PTA連合会代表者、東広島市教育文化振興事業団代表者、東広島市生涯学習センター代表者、東広島市スポーツ推進委員協議会代表者、東広島市スポーツ少年団代表者、広島県教育委員会代表者 等

3 検討事項

- (1)本市における新たなスポーツ・文化芸術活動の在り方
- (2)受入先の確保
- (3)指導者の質及び量の確保
- (4)スポーツ・文化施設の確保
- (5)会費や保険の在り方
- (6)その他(教員の兼職兼業、大会の在り方など)

4 実施方法

- (1)委員の協力を得て、検討事項に掲げる事項について検討を行う。
- (2)必要に応じて、委員以外の関係者にも協力を求めることができる。

5 実施期間

本会議は、令和8年度の全市展開に向けて、必要に応じて実施する。

6 その他

- (1)本会議の庶務は、指導課、スポーツ振興課及び文化課において処理する。
- (2)本要項に定めるもののほか、本会議の運営に際し必要な事項がある場合には別に定める。

東広島市立中学校の部活動の地域展開に係る意識調査等の実施

部活動の地域展開に係る児童生徒、保護者及び教職員のニーズを把握するために意識調査を実施する。あわせて、地域、大学及び企業等の意向を調査する。

1 意識調査

対象	時期	方法	内容
中学校 第1・2学年生徒	令和5年1月	Googleフォーム	・現在の部活動等 ・希望する活動 ・選択の理由 ・活動の意義 etc
小学校 第5・6学年児童	令和5年1月	Googleフォーム	・現在のクラブ活動等 ・中学生になって希望する活動 ・選択の理由 etc
上記の保護者	令和5年1月	Googleフォーム	・部活動に期待すること又は課題 ・地域展開へ期待すること又は課題 etc
中学校教員	令和5年1月	Googleフォーム	・部活動の意義又は課題 ・地域展開へ期待すること又は課題 ・兼職希望 etc

2 受入調査

対象	時期	方法	内容
スポーツ競技団体等	未定	未定	・部活動の地域展開の受入の可否 ・受入に係る課題 etc
文化芸術団体等	未定	未定	・部活動の地域展開の受入の可否 ・受入に係る課題 etc
大学・高校等	未定	未定	・部活動の地域展開に係る支援の可否 ・支援に係る課題 etc
企業等	未定	未定	・部活動の地域展開に係る支援の可否 ・支援に係る課題 etc

東広島市立中学校の部活動の地域展開に係る実践モデル地域の設置

部活動の地域展開の在り方や方法を研究するために、実践モデル地域を設置する。実践モデル地域は、段階的に拡充することとする。

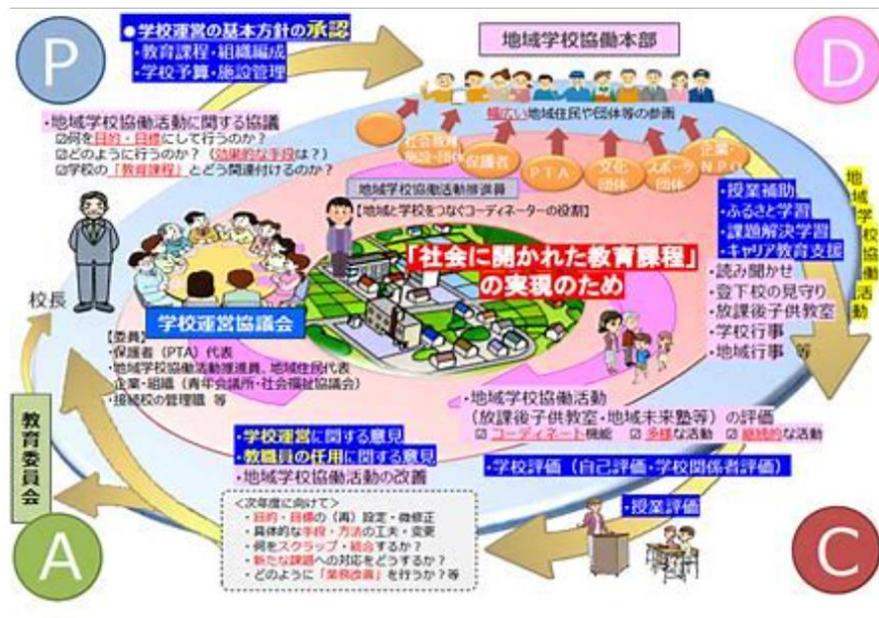
【地域展開のパターン例】

- ・学校運営協議会 ・総合型地域スポーツクラブ
- ・体育振興会 ・競技団体 ・文化芸術団体
- ・NPO法人・サークル ・クラブチーム
- ・大学・高校 ・企業

【令和5年度モデル】

- 1 対象地域 志和地域(志和小・中学校)
- 2 実践モデル 学校運営協議会モデル
- 3 運営体制

管理主体: 志和小中学校運営協議会
 実施主体: 志和町体育振興会
 志和町教育振興会
- 4 対象の部活動 陸上競技部、野球部、男子ソフトテニス部、女子バレーボール部、女子卓球部
 ゴルフ部、吹奏楽部、総合文化部
 ※小中連携部活動を含む。児童生徒数の状況により部活動の設置数は変動する。
- 5 留意事項
 - ・実施主体は、校長が責任者となって置く学校運営協議会とする。
 - ・各部活動に対して、1～2名の地域指導者を派遣する。学校の教職員は1名とする。
 - ・地域指導者の費用は、スクールサポート制度の額に準じる。(1,000円/1h)
 - ・地域指導者の保険は、「市民総合賠償保険」で対応する。
 - ・児童生徒の事故や怪我は、学校又はPTAの保険で対応する。
 - ・地域指導者の選定は、校長が推薦し、学校運営協議会で決定する。



東広島市立中学校の部活動の地域展開に係る受入先等の確保

部活動の地域展開に向けて、地域、大学及び企業等と連携し、受入先、指導者及び施設の確保に努めるとともに、地域のスポーツ・文化芸術活動の運営体制を整備する。

対象	内容
体育振興会	・黒瀬体育振興会 ・福富体育振興会 ・豊栄体育振興会 ・河内体育振興会 ・安芸津体育振興会
競技団体	・陸上競技協会 ・軟式野球連盟 ・バレーボール協会 ・ソフトテニス連盟 ・サッカー協会 ・柔道連盟 ・テニス協会 ・卓球協会 ・ゲートボール協会 ・空手道連盟 ・ソフトボール協会 ・剣道協会 ・ラグビーフットボール協会 ・レスリング協会 ・ゴルフ協会 ・バスケットボール協会 ・バドミントン協会 ・ビーチボールバレー協会 ・グラウンド・ゴルフ協会 ・水泳連盟 ・太極拳協会 ・ソフトバレーボール連盟
総合型地域 スポーツクラブ	・わくわくスポーツランドこうち
文化芸術団体	・調査中
NPO法人・ サークル	・調査中
クラブチーム	・調査中
大学・高校	・広島大学 ・近畿大学 ・広島国際大学 ・エリザベト音楽大学 ・賀茂高等学校 ・賀茂北高等学校 ・黒瀬高等学校 ・西条農業高等学校 ・河内高等学校 ・豊田高等学校

部活動の地域展開に係る検討会議の内容、意識調査等の結果及び実践モデル地域等の取組等を踏まえ、部活動の地域展開に向けての制度設計を図る。

検討事項	内容	担当	備考
方針・構想の決定			
地域展開 パターンの確定			
運営体制の整備 コーディネーターの配置			
予算の確保			
各種団体・指導者 ・施設との調整			
会費・保険等 への対応			
大会の参加 への対応			
教職員の兼職 兼業への対応			
地域指導者の 研修への対応			
関係者への 説明・周知			

令和4年度東広島市立中学校部活動一覧①

令和4年5月31日現在

種別	1 西条中学校						2 向陽中学校						3 八本松中学校						4 志和中学校						5 高聖中学校						6 備前中学校						7 松賀中学校											
	男子		女子		男子		女子		男子		女子		男子		女子		男子		女子		男子		女子		男子		女子		男子		女子		男子		女子													
	第1学年	第2学年	第3学年	第1学年	第2学年	第3学年	第1学年	第2学年	第3学年	第1学年	第2学年	第3学年	第1学年	第2学年	第3学年	第1学年	第2学年	第3学年	第1学年	第2学年	第3学年	第1学年	第2学年	第3学年	第1学年	第2学年	第3学年	第1学年	第2学年	第3学年	第1学年	第2学年	第3学年															
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子																
1 陸上競技	12	7	9	5	11	5	19	6	12	6	8	11	12	13	12	11	13	11	2	1	2	1	6	5	21	9	16	8	10	8	11	9	11	11	4	14	13	5	9	8	13	3						
2 水泳競技	0	2	0	1	1	0																																										
3 バスケットボール	16	5	6	5	13	7																																										
4 サッカー																																																
5 軟式野球	9	0	13	0	9	1	14	0	7	0	11	0	11	0	13	0	11	0	3	0	3	0	9	0	5	0	6	0	9	0	11	0	9	0	7	0	10	0	5	0	9	0						
6 バレーボール	6	11	11	5	16	16	10	4	12	9	13	9	3	4	8	5	7	5	0	5	0	6	0	3	13	6	9	8	6	13	10	10	17	10	5	5	0	2	0	7	0	9						
7 ソフトテニス	13	19	7	16	14	5	13	7	18	15	14	3	25	7	19	10	21	10	6	0	6	0	9	0	14	13	28	14	23	19	30	26	7	12	14	12	9	11	3	8	17	7						
8 卓球	14	6	9	16	10	4	0	14	0	16	0	6	7	12	10	6	8	10	0	4	0	4	0	2	6	8	4	4	9	9	6	5	18	8	18	5	17	0	12	0	12	0						
9 ソフトボール																																																
10 表 演	6	7	6	4	5	4																																										
11 剣 道																																																
12 ゴルフ(同好会)																																																
1 吹奏楽	3	13	5	10	1	17	11	7	9	11	6	11																																				
2 書 道	1	2	4	2	1	4																																										
3 家庭科	1	7	1	5	0	11	0	5	0	2	0	1	0	7	0	2	1	3																														
4 茶 華 道																																																
5 パソコン																																																
6 美術(芸術)	2	16	1	17	1	14	4	11	0	7	2	6	5	15	3	13	1	8																														
7 科 学																																																
8 総合文化																																																
9 雑 話																																																
10 田 楽 理 解	3	2	8	3	8	7																																										
ギター・マンドリン																																																
合 奏																																																
クレーション																																																
技 術	9	0	7	0	16	0																																										
部活動数	17						12						14						8						18						13						13											
部活動員数(管理職員、責任者含む)	26						20						22						9						28						25						20											
部活動指導員数	0						1						1						0						0						1						0											
外部指導者数	0						1						3						1						11						10						0											

※部活動数において、ソフトテニス・バレーボール・バスケットボールは、男女別でカウントしている。水泳はカウントしない(活動場所が民間のため)

令和4年度東広島市立中学校部活動一覧②

令和4年5月31日現在

種別	8 高美が丘中学校						9 黒瀬中学校						10 福喜小・中学校						11 豊栄中学校						12 月内中学校						13 安芸津中学校						14 中央中学校											
	第1学年		第2学年		第3学年		第1学年		第2学年		第3学年		第1学年		第2学年		第3学年		第1学年		第2学年		第3学年		第1学年		第2学年		第3学年		第1学年		第2学年		第3学年													
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子												
	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数	部活動数												
1 陸上競技	7	4	3	2	4	1	7	3	13	3	10	3	3	3	1	0	2	1	5	0	1	0	8	3	0	0	8	0	8	2							5	6	7	11	10	5						
2 水泳競技																																																
3 バスケットボール	0	10	0	2	0	6	7	10	8	6	11	5													6	6	6	1	3	4	15	8	21	17	19	8												
4 サッカー							4	0	8	0	9	0																			14	0	9	1	13	0												
5 軟式野球	3	0	7	0	7	0	9	0	4	0	14	0							3	1	2	0	2	2							2	0	9	0	6	0	8	1	18	0	12	0						
6 バレーボール	12	6	4	6	14	9	0	4	0	10	0	12													0	1	0	6	0	4	0	6	0	9	0	1	0	12	0	9	0	12						
7 ソフトテニス	12	3	13	17	9	6	13	12	6	13	18	13	2	5	4	3	0	8	0	3	0	4	0	4	6	6	3	3	1	4	0	6	0	7	0	6	25	14	22	7	9	18						
8 卓球							9	9	11	4	8	7																			9	0	6	0	8	0	13	14	3	5	14	11						
9 ソフトボール																																																
10 柔道							6	5	1	0	1	4													0	0	1	1	4	2																		
11 剣道							9	0	3	3	0	3																			4	1	1	11	6	6												
12 相撲																																																
1 吹奏楽	1	1	3	8	0	11	1	3	0	7	1	4													2	3	1	2	1	0	1	2	1	4	0	8	5	18	2	5	0	15						
2 書道																															4	3	8	5	5	7												
3 家庭科							0	8	0	4	0	7																			0	13	0	3	1	7												
4 茶華道																																																
5 パソコン・情報							11	0	16	5	7	1																			11	0	9	0	5	1												
6 美術							0	15	0	3	0	12																			2	21	12	18	8	22												
7 科学・技術																																																
8 総合文化	0	1	6	3	3	4							1	3	2	4	0	1	1	0	0	0	0	1							1	2	1	7	5	4												
9 栽培																																																
10 音楽理解																																																
ギター・マンドリン																																																
合唱																																																
クリエーション																																																
芸術																																																
部活動数							9						15						4						4						9						15											
部活動数(管理職除く、兼任者含む)							12						18						9						7						9						12						28					
部活動指導員数							0						1						0						0						0						0											
外部指導者数							4						6						0						2						0						4						0					

※部活動数において、ソフトテニス・バレーボール・バスケットボールは、男女別でカウントしている。水泳はカウントしない(活動場所が民衆のため)